

水質検査成績書

第 23-09885-1 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀行様

2023年 10月 30日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別		原水		区分				調査	
採水年月日	2023年10月30日	時間	9時52分	天候	前日	曇	当日	晴	
施設名	蘭越簡易水道(昆布地区)								
水源名称	湧水								
採水地点	湯里浄水場 着水槽								
採水者	中野 聡也		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	10.0 °C		水温	7.0 °C		残留塩素	※ mg/L		
No.	項目名	結果	値	水質基準	検査方法	定量下限値			
01	一般細菌	15	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003			
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元酸化-原子吸光光度法	0.00005			
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.001			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.15	mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.03			
12	フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	フッ素の量に関して、0.5mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.05			
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02			
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002			
15	1,4-ジオキサン	<0.001	mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
16	3,4-ジクロロベンゼン及び1,2-ジクロロベンゼン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
21	亜鉛及びその化合物	<0.002	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
23	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01			
24	銅及びその化合物	<0.001	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
25	ナトリウム及びその化合物	4.0	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	1.0			
26	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001			
27	塩化物イオン	5.6	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.2			
28	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10.3	mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	3.0			
29	蒸発残留物	38	mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10			
30	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.02			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
備考									
検査期日	2023年 10月 30日 ~ 2023年 11月 01日								
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩								
2023年 11月 01日				水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					



水質検査成績書

第 23-09885-2 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀 行 様

2023年 10月 30日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	原水	区分	調査		
採水年月日	2023年10月30日	時間	9時52分		
天候	前日	曇	当日		
天候	晴				
施設名	蘭越簡易水道 (昆布地区)				
水源名称	湧水				
採水地点	湯里浄水場 着水槽				
採水者	中野 聡 也	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		
気温	10.0 °C	水温	7.0 °C		
残留塩素	※ mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
31	ジェオスミン	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001
32	2-メチルイソボルネオール	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001
33	非イオン界面活性剤	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.002
34	フェノール類	<0.0005 mg/L	フェノールの類に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出-誘導体化-GC-MS法	0.0005
35	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
36	pH値	7.0	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
37	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
38	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1
39	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
40	アンモニア態窒素	<0.05 mg/L	水質基準なし。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	0.05
		以下余白			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)				
備考					
検査期日	2023年 10月 30日 ~ 2023年 11月 01日				
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴 浩				
2023年 11月 01日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			



水質検査成績書

第 23-09883-1 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀行様

2023年 10月 30日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別		原水		区分調査					
採水年月日	2023年10月30日	時間	9時10分	天候	前日	曇	当日	晴	
施設名	蘭越簡易水道(蘭越地区)								
水源名称	湧水								
採水地点	蘭越浄水場 着水槽								
採水者	中野 聡也		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	8.0 °C		水温	8.3 °C		残留塩素	※ mg/L		
No.	項目名	結果	値	水質基準	検査方法	定量下限値			
01	一般細菌	47	1ml中	1Lの水で形成される菌数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003			
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005			
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	付クロマトグラフ-ホウ酸A吸光光度法	0.001			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.12	mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.03			
12	フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	フッ素の量に関して、0.5mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.05			
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02			
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002			
15	1,4-ジオキサン	<0.001	mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
21	亜鉛及びその化合物	<0.002	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
23	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01			
24	銅及びその化合物	<0.001	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
25	ナトリウム及びその化合物	6.5	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陽イオン)	1.0			
26	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001			
27	塩化物イオン	7.8	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.2			
28	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	26.7	mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陽イオン)	3.0			
29	蒸発残留物	70	mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10			
30	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.02			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
備考									
検査期日	2023年 10月 30日 ~ 2023年 11月 01日								
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩								
2023年 11月 01日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター							

